

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年十月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年五月十三日奈良県指令建第九六一一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月五日建第八五五〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十月五日建第五一一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市常盤町四二三番一、四二三番四、四二三番五、四二三番六、四二三番七、四二三番八、四二三番九、四二三番一〇、四二四番一、四二四番四、四二四番五、四二四番六、四二四番七、四二四番八、四二四番九及び四二四番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三
株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市常盤町四二三番一、四二三番九、四二四番一及び四二四番九
下水道 橿原市常盤町四二三番一、四二三番四、四二三番九、四二四番一、四二四番四及び四二四番九の各一部

一 許可番号

平成二十七年八月七日奈良県指令建第九六一七七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月五日建第八五五一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十月五日建第五一一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市小槻町四三五番一七、四四七番五、四四八番一、四四九番一、四四九番三、

四四九番四、四四九番五、四五〇番一、四五〇番二、四五一番一、四五一番三、六八六番及び六八七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市曾我町一〇五三番地の二

有限会社美興ワールドハウス 代表取締役 中垣内多美

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市小槻町四三五番一七、四四七番五の一部、四四八番一の一部、四四九番一の一部、四四九番三の一部、四四九番四の一部及び四四九番五の一部

公園 檀原市小槻町四四七番五、四四九番四及び四四九番五の各一部

水路 檀原市小槻町四三五番一七、四四八番一、四四九番一、四四九番三、四四九番五、四五〇番一、四五一番一、四五一番三及び六八六の各一部